

# **熊取町第4次生涯学習推進計画【改訂版】**

## **【概要版】**

令和5年2月

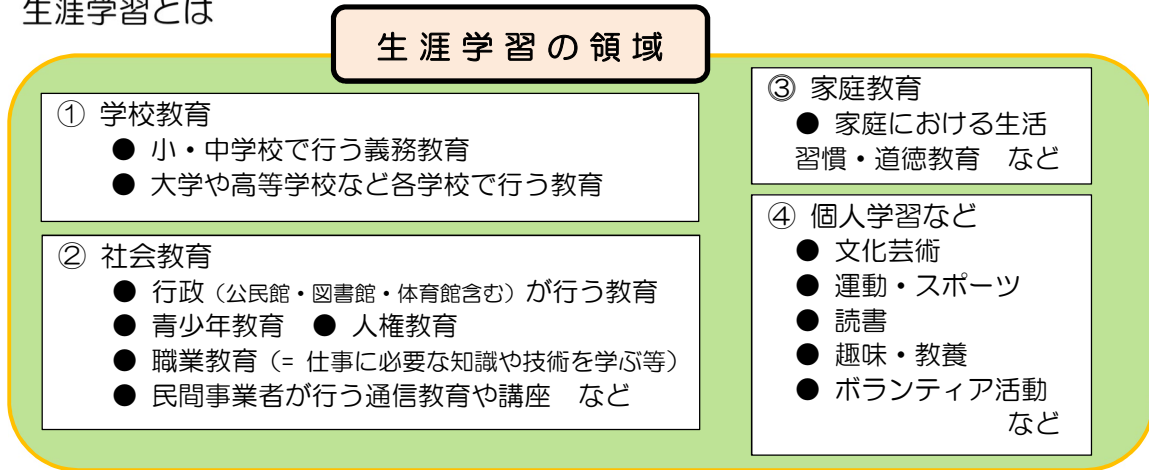
熊取町教育委員会

# 第1章 計画の見直しにあたって

## I 生涯学習推進計画見直しの趣旨

平成29年度策定の「熊取町第4次生涯学習推進計画」が計画策定から5年を経過することから、生涯学習を取り巻く社会や国内外の環境の変化に対応し、また、人生100年時代の到来を見据え、生涯にわたり学び続け、活躍できる環境に対応すべく今後5年間の本町の生涯学習施策を計画的に推進するため、中間見直しを行い、現行計画を改訂します。

### 1. 生涯学習とは



※本計画は、社会教育施設等を中心に展開される学習活動に主眼をおくため、「小・中学校で行う義務教育」除く

### 2. 生涯学習を取り巻く社会や環境の変化

- (1) 人口減少と少子高齢化の進展
- (2) ICTの発展をはじめとする社会の変化
- (3) 新型コロナウイルス感染症が社会に与えた影響
- (4) 生涯学習をめぐる国際的な動向



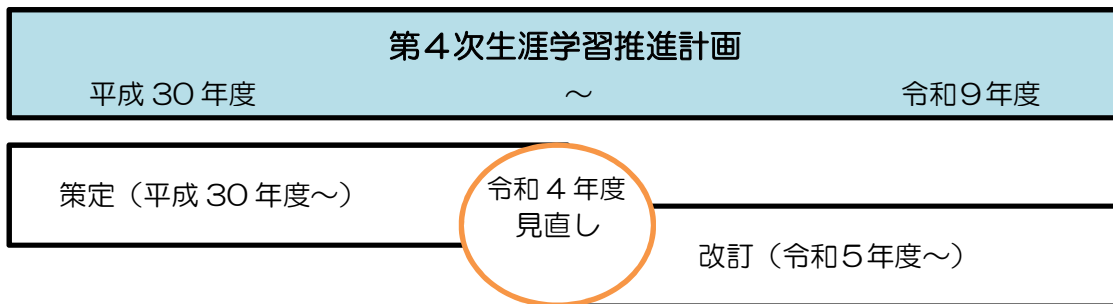
## II 計画の概要

### 1. 計画の位置づけ

熊取町第4次総合計画及び熊取町教育大綱などの流れを受け、本町における生涯学習を推進するための基本的な計画として位置づけます。

### 2. 計画の期間

見直し後の計画期間は、令和5年度から令和9年度の5年間とします。



## III 計画の見直し経過

<ul style="list-style-type: none"> <li>●生涯学習に関するアンケート調査</li> </ul> <p>調査対象：町内在住の18歳以上85歳以下の男女          抽出方法：住民基本台帳より無作為抽出1000人          調査期間：令和4年6月16日～7月4日          調査方法：郵便配付・郵送回答          回収率：36.9%</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●社会教育委員会議における議論 会議回数：4回</li> <li>●図書館協議会における議論 会議等回数：2回</li> <li>●パブリックコメントの実施</li> </ul>
--	--

## 第2章 計画の見直し方針

### I 熊取町の生涯学習における現状と課題

1. 生涯学習関連施設の現状 ～利用者数～
2. 生涯学習に関するアンケート調査の結果から見えた現状
3. 5年間（平成30年度から令和4年度）の主な取組み
4. アンケート結果及びこれまでの取組みを踏まえた今後の課題

平成30年度から現在までの生涯学習関連施設の利用者数の推移及び令和4年6月実施の「生涯学習に関するアンケート調査」の結果から見えた現状及びこれまでの取組みにより自己分析を行った結果を踏まえ、次のような課題を整理しました。

- (1) 住民の実情に応じた情報発信が必要
- (2) 多様化する住民ニーズを把握し、学習機会や設備の充実を図ることが必要
- (3) 誰もがいつでもどこでも学べる環境整備が必要
- (4) 地域における学習活動が発展するための担い手づくりが必要

### II 今後取り組むべき重点目標

#### 1. 課題解決に向けた今後取り組むべき重点目標

熊取町の生涯学習における現状及び課題を整理したところ、住民の生涯学習活動をより推進するために、住民の実情に応じたあらゆる方法により情報発信するなど、より多くの人に興味関心を持ってもらえる仕組みづくりが必要です。

また、多様化する住民の学習ニーズに対応した講座を企画するとともに、ICT環境の整備等学習環境の整備を行い、誰もが学びたい、いつでも学べる講座運営を目指します。

学習活動の場である社会教育施設等については、「熊取町社会教育施設等個別施設計画」に基づき、計画的に維持修繕を行い、機能面での充実、利便性の向上に努め、「学びの場」を提供します。

地域の学習活動において、少子高齢化等による担い手が不足しているため、住民相互の支援や活動のきっかけづくりが必要であり、地域における学習や交流を通じたつながりを強め、地域コミュニティの活性化を図ります。

本計画の見直しにあたり、**本町が今後重点的に取り組むべき目標**を次のように定め、推進します。



- (1) 積極的な情報発信
- (2) いつでも学べる機会の創出
- (3) 学びの場の提供
- (4) 学びを通じた地域づくり



## 第3章 基本計画

【※基本計画中、新たな取り組みを抜粋しています】

### I 学習機会の提供

- 情報の受け手側に興味を引くような仕掛けづくりや SNS を活用するなど、若い世代や利用のなかった世代に興味を持ってもらえるよう情報発信を工夫します。
- 誰もがいつでも使える電子図書館の活用方法を PR します。
- 公民館等整備の際は、Wi-Fi 設備の拡充を図り、児童生徒が持つ 1 人 1 台パソコン等の持ち込みにより学習機会の充実を図ります。
- 社会人の資格取得に関する講座や働く世代向けの講座を拡充します。

### II 学習環境の整備

- 公民館・町民会館の整備後の施設運営について一部民間のノウハウを活用しながら、直営での運営を行い住民サービスの向上に努めます。
- ひまわりドーム・図書館における非構造部材の耐震化と併せて、トイレの洋式化などを含む更なるバリアフリー化を進め、利用者の利便性向上に努めます。また、工事期間中の施設利用やサービス内容についてもあわせて検討します。
- 令和8年度の作成を目指す、「文化財保存活用地域計画」を通じて、文化財の計画的な保存活用を行います。
- With コロナやアフターコロナを見据え、学習活動の場を広げるため、オンラインやオンデマンドが可能な設備の導入等を進めます。

### III 自主活動の支援

- 新たな文化振興の創出に取り組むとともに、自主活動団体への支援に努めます。
- 事業・講座等を通じて、さまざまな方法で住民団体の活動についての周知を図るなど、次代の担い手の育成支援を行います。

### IV 地域連携の推進

- コミュニティスクールの設置に向けて、学校等と連携し、地域学校協働活動推進員の委嘱を行います。
- 中学校における部活動の地域移行に向けて、指導者の育成に努めるとともに、各地域における活動を活性化させ、地域間交流ができる環境づくりに取り組みます。

### V 推進体制の整備

- 社会教育委員会議において、本計画の進捗状況の確認を行うとともに、各施策や事業の効果測定や展開方針の確認を行い、次年度の社会教育事業計画に反映します。

発行：熊取町教育委員会  
編集：熊取町教育委員会事務局 生涯学習推進課  
〒590-0415 熊取町五門西1丁目10番1号  
TEL：072-453-0391 FAX：072-453-0878  
E-mail：shougaigakushuu-suishin@town.kumatori.lg.jp  
熊取町立熊取図書館  
〒590-0451 熊取町野田4丁目2714番地の1  
TEL 072-451-2828 FAX 072-452-7366  
E-mail：toshokan@town.kumatori.lg.jp